

2025 年 8 月 12 日

債権者 各位

東京都港区新橋一丁目 1 番 13 号
日本軽金属株式会社
代表取締役社長 岡本 一郎

合併公告

当社（甲）は、合併により日軽稲沢株式会社（乙、住所愛知県稲沢市小池一丁目 11 番 1 号）の権利義務を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は 2025 年 10 月 1 日であり、当社は、会社法第 796 条第 2 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）<https://www.nikkeikin.co.jp/koukoku.html>

（乙）掲載紙 官報

掲載の日付 2025 年 8 月 12 日

掲載頁 58 頁（号外第 182 号）

以 上